



報道機関 各位

記者発表資料

平成29年4月7日（金）

問い合わせ先：市民生活安全課

担当：金子、熊谷

電話：829-1219

内線：2753

交通死亡事故多発非常事態宣言発令に伴う交通事故防止特別対策を

6月9日まで延長します

1 目的

本市では、交通死亡事故多発非常事態宣言を3月10日に発令し、「交通事故防止特別対策ガイドライン」に基づく高齢者の交通事故防止特別対策を緊急に実施していますが、高齢者の交通死亡事故が継続して多発傾向にあることから、4月9日までとしていた交通事故防止特別対策の推進期間を延長します。

2 延長期間

平成29年4月10日（月）から6月9日（金）までの2ヶ月間

3 内容

【高齢者の交通事故防止】

- (1) 歩行中、自転車乗用中の交通事故防止に関する街頭啓発活動の一層の強化
- (2) 加齢による身体機能の低下を踏まえた交通安全教育の積極的な実施
- (3) 高齢者団体の各種集会・会合等を利用した啓発活動の実施の拡大
- (4) 公用車による市内巡回広報活動の実施
- (5) 市民に対する非常事態宣言発令の周知による交通安全意識高揚の推進

